

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者登録台帳登録者ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	在宅ねたきり・ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の現況調査のために利用する。
記録項目	<p>（保健福祉総合システム） 高齢者登録台帳 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7入院状況、8台帳登録日、9登録種別、10紙台帳の有無、11調査情報、12緊急連絡先、13宛名番号</p> <p>（ひとり暮らし高齢者台帳） 1. 宛名番号、2. 地区番号、3. 氏名、4. 担当民生委員、5. 性別、6. 生年月日、7. 電話番号、8. 住所、9. 健康状態、10. 病気の時の介護者（氏名・電話番号）、11. 住居状況、12. 緊急連絡先、13. 近所の付き合いや交流のある方（氏名・電話番号）、14. かかりつけの病院（院名・電話番号）</p> <p>（在宅ねたきり高齢者台帳） 1. 宛名番号、2. 地区番号、3. 氏名、4. 担当民生委員、5. 性別、6. 生年月日、7. 電話番号、8. 住所、9. 世帯状況（氏名・続柄・生年月日）、10. ねたきりになった時期、11. ねたきりになった原因、12. 身体障がい者手帳の有無、13. 心身の状況（精神状態・身体状態）14. ねたきり高齢者の日常生活状態確認票（1. 臥床、2. 歩行、3. 食事、4. 入浴、5. 排便、6. 着替）</p>
記録範囲	令和5年4月1日時点で住民登録があり70歳になる者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	民生委員
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	（所在地） 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2023.4.1作成